

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会 議事概要（沖縄ブロック）

- 1 日時：令和7年2月17日（月）13:30～15:30
- 2 場所：内閣府沖縄総合事務局（オンライン開催）
- 3 出席者：
 - (1) ヒアリング者：
 - 照屋 和江氏 北部農業士会 女性農業士（沖縄県恩納村）
 - 辺土名忠志氏 農業組合法人豊農産 代表理事（沖縄県宮古島市）
 - 大城 弘文氏 （一社）沖縄県貿易協会 事務局長（沖縄県那覇市）
 - 比嘉 吉昌氏 生活協同組合コープおきなわ総合推進室 室長（沖縄県浦添市）
 - 喜屋武盛人氏 沖縄県農林水産部 農業振興統括監（沖縄県那覇市）
 - (2) 企画部会委員：小針委員（座長）、竹下委員、田島委員、宮島委員
 - (3) 農林水産省・内閣府：農林水産省 大臣官房 梅下参事官、大臣官房 澤瀬参事官、大臣官房 環境バイオマス政策課 佐藤課長、新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 石田課長、消費・安全局 総務課 尾崎課長、輸出・国際局 総務課 三嶋課長、農産局 企画課 島本課長補佐、畜産局 総務課 大平課長補佐、経営局 経営政策課 上野課長、農村振興局 農村政策部 農村計画課 農村活性化推進室 朝日室長、農林水産技術会議事務局 研究調整課 今野課長、内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 渡邊部長、沖縄総合事務局 農林水産部 農政課 藤嶋課長

4 ヒアリング者の取組、意見・要望

（照屋氏）

- ・ みどりの食料システム戦略において、2050年までに有機農業の取組面積の割合25%拡大を数値目標とされているが、現在日本の農地のうち有機農業を実施しているものは1%に満たないと承知している。こうした目標設定自体は素晴らしいものと考えているが、有機農業を6年間続けてきた身として、簡単なことではない。近年の資材や燃料価格の高騰はどの生産者にとっても苦しいものだが、特に有機農業においては資材価格が高い。
- ・ また、慣行栽培と比べ栽培方法の確立にも手間がかかる上、有機JAS取得に当たっては3年の準備が必要であり、取得した後も毎年民間団体による審査やその費用も必要。かかった費用等は価格に転嫁する必要もあるが、「高く売りたいから有機栽培をやっている」と言われたこともある。有機栽培が浸透してない中、安心・安全だけで消費者が自分の農産物を選んでくれるか常に頭を悩ませている。有機栽培に関心を持つ農家さんが躊躇なく有機農業に取り組んでいけるような方法はないか以前から考えていたところ。
- ・ その上で質問だが、みどりの食料システム戦略における数値目標のうち有機農業の農地目標について、その基準は既存の有機JAS認証と同じか、それともソフトな基準

となるのか。

(辺土名氏)

- ・ スマート農業機械の利用に当たって、作業受託の際に受託農地が飛び地のため、作業効率に限界がある。またスマート農業機械を活用するに当たって電波が受信できないなど効果が不十分。他方、スマート農業機械は、女性や若手にとって魅力的という印象。特に女性にとっては新鮮で楽しいようで、スマート農業機械による作業は女性のみ任せると、男性との役割分担を図り、作業効率の向上につながっていると実感。
- ・ その上で要望だが、高齢化等を背景に特に高齢農家からの作業委託の要望が多い中、農業用ドローンで活用可能な登録農薬が少ないため、受託できていない。ドローンで使用可能な農薬を増やしていただきたい。
- ・ また、宮古島の端に存在する受託農地の受信電波が弱く、作業に支障が生じている。電波の受信環境の改善や、機械の老朽化が進んでいるため新たな農業機械の導入に当たっての補助をお願いしたい。

(大城氏)

- ・ 貿易に当たって、大ロット単位での輸出が求められるが、小ロット混載での注文にも対応できる能力、例えば安定生産、安定供給、販売価格管理などがあれば、商談が円滑に進み、輸出につながる傾向。そのため、次に述べる事項についての支援強化を求めたい。
- ・ 輸出拡大のために必要な経営判断を行う者が、自社の商品に即した輸出先の市場把握を十分に行えていないのが現状。自ら市場調査の機会を設けることが重要。
- ・ 製造面について、日本と海外の食品表示基準、特に栄養成分表示においては、海外が糖分・トランス脂肪酸及び部分水素添加油脂（PHO）の使用有無について厳格な表示や確認を求められるケースが多い。特に、PHO由来のトランス脂肪酸の代替を検討するには、県内の中小企業にとって置き換え、成分分析などの対応が難しい課題がある。消費者庁所管と思うが、日本の表示基準を海外基準に合わせる動きが必要。輸出に取り組む場合は国外基準を意識した商品開発を指導することが求められる。本県では原材料確保にも大きな課題があるので、農林水産物の生産者との連携を強化し、引き続きグローバル産地等の支援活動も積極的に行う必要。
- ・ 物流面について、沖縄では、食品などを小ロット又はコンテナ単位で安定的に輸出するためのベースカーゴの形成が必要。これまでの小ロット・短期間輸出から、一定量の受注を受け、月単位で輸出する仕組みの構築が求められる。また、県産品が小ロットの場合でも、県外品を県内に集約して混載する工夫が必要であり、そのためには冷凍・冷蔵庫の不足を解消することが重要な課題。
- ・ 商流面については、沖縄は地名ブランド力が高いものの、商品の認知度が低いため、販路開拓が難航。島嶼県であることから生産量が限られており、海外の量販店向けには対応が厳しく、小ロット対応を余儀なくされる傾向。そのため、ターゲット層が富

裕層に限定されがちであり、ブランド構築が不可欠。例えば、「沖縄の島々はサンゴが隆起して形成され、南から流れ込む黒潮によってミネラルやカルシウムが豊富である」という特徴を強調し、空手やエイサーなどの伝統文化や自然との融合を打ち出すことが有効。また、好調なインバウンド客をターゲットにしたニーズ調査も踏まえた施策を打つことも重要。

- ・ 地域商社の活用について、サプライヤー単独での商談や輸出には限界があり、地域商社の人的ネットワークを活用し、調達・製造・物流・商流までを一貫したサプライチェーンとして構築・強化することが求められる。地域商社を戦略的に成長させることで、輸出促進を図る観点から支援の中心に据えていただきたい。

(比嘉氏)

- ・ 食料自給力の確保について、食の安全・安心を目指し国産原料の使用や地域農家との連携、食品廃棄の低減、食育に取り組んでいる。食の安全・安心のため食料自給力の確保を求める。
- ・ 持続的な食料システムについて、消費者と直接つながる「ラストワンマイル」を担っている。宅配や物流を担う人財不足にあえいでおり、安定供給や物流支援を求める。
- ・ 食品物価高騰について、食品の物価高騰は消費者にとって大きな影響を与えている。とりわけお米の高騰は子育て世帯にとって大きな負担となっており、お米価格の安定化を求める。

(喜屋武氏)

- ・ 沖縄県においては、耕地面積の4割でさとうきび生産がおこなわれており、特に離島地域では中心作物となっている。このような基幹作物について、他府県と異なる地域特性があることに配慮いただきたい。
- ・ 国産端境期となる冬春期の野菜・花きの産地であり、国内需要の高い品目の生産が多いが、首都圏市場等から遠隔であり出荷コストに不利性がある。
- ・ 輸出促進については、他府県とは生産作物が異なることから、地域特性に応じた柔軟な目標設定が可能となるよう配慮いただきたい。
- ・ 主要品目である肉用子牛については、温暖な気候を生かした牧草（粗飼料）の生産により粗飼料自給率は高いが、配合飼料は県外から移入する必要があり、生産費が上昇している。特に離島地域においては、飼料価格の高騰に加えて、県外の肥育農家の購買意欲が低下している影響により肉用子牛価格の低迷が著しい状況があり、地域特性に配慮した対策が必要。
- ・ ウリミバエやミカンコミバエなど、特殊病害虫の発生地域と隣接する等の地理的要因、亜熱帯海洋性気候由来の病害虫・雑草の多発、土壌中の有機物の易分解性など、他府県と比べて化学肥料・化学農薬の低減が厳しい生産環境下にある。国においては、環境保全型農業直接支払の拡充などが検討されているところ、地域特性等を加味した制度が必要。
- ・ 農村振興について、特に小規模離島において高齢化の進展、人口減少が著しい状況

にあり、各種課題への対応が困難。

- ・ 食品の物理的アクセス、経済的アクセスの課題については、県や市町村においても農林水産関係とは所管部署が異なるのが現状。また、国の関係省庁連携による取組を推進する仕組みづくりが必要であるが、地方自治体においても人材確保が難しくなっている。

5 意見交換の概要

(宮島委員)

- ・ 辺土名氏からスマート農業機械は若手や女性にとって魅力がある、とのお話があったが、作業が楽になったということを超えて、農業に参入することまで魅力になっているのか。また、数年前に来沖した際、女性の就農について期待はできるが、都市と地方部での女性の役割分担の意識が異なり、地域に溶け込めなかったなど横の連携ができないというような声を聞いたことがあるが最近の状況はどうか。
- ・ 比嘉氏から物流支援を、とのお話があったが、他の分野でも同じようになかなか物流の人材確保に当たって補助金を出したからと言って効果は限定的と思われるところ、支援は具体的にどういったものが望ましいのか。

(田島委員)

- ・ 喜屋武氏から「地域特性」に配慮を、と複数言及があったが、基本計画策定に当たっては、「地域特性」というような表現を使った方がいいと認識しているところ、具体的な特性についてお聞きしたい。

(小針委員)

- ・ 照屋氏にお聞きしたいが、沖縄独特の有機農産物を販売される際、資材等の価格高騰に対してペイするには価格を上げることも考慮する必要があると思われるが、価格を転嫁することについて販売先に理解いただくためにどんな工夫をされているのか。また、高価格での取引をしてくれる販売先をどのように開拓していったのか。
- ・ 辺土名氏にお聞きしたいが、宮島委員の御質問と関連するが、従業員として働かれている方は地元の方なのか、それとも移住された方なのか。また、農業用ドローンで活用できる登録農薬が少なく、農薬散布の場合は受託ができていないとお聞きしたが、受託農地において行うのと自己所有農地において行うのとで何か違うのか。
- ・ 喜屋武氏から沖縄特有の病害虫についてお話があったが、世界的にも異常気象で、日本でも亜熱帯気候に近づいているなど温度上昇が騒がれている中、沖縄では今までの病害虫等による被害がよりひどくなっているのか、それともこれまでなかった病害虫等の被害が発生しているのか。

(比嘉氏)

- ・ 宮島委員からの物流支援に関する御質問について、農産物以外の分野でも全体として物流の現場は人手不足にあえいでおり、農産物をキーワードに課題解決に向けた支

援について当方から申し上げにくいですが、生協においては消費者への啓発に当たっては、環境にとっても地域にとっても「地産地消」が大事な取組と考えている。物流分野の定着率を上げるため、ラストワンマイルを支える職員を対象に学習会や啓発セミナーを開催し、学ぶ機会を設けている。

(照屋氏)

- ・ 小針委員からの御質問に対して、農業開始当初は慣行栽培をしており農協を通じて出荷していたが、有機 JAS 取得以降は農協を利用しておらず、ほぼ個人で主に県外へ移出し、余剰分は直販店へ出荷している。価格転嫁は県内では困難だが、県外の取引先で有機農業や無農薬にこだわって特化して取り扱う者に自分を見つけていただいた。沖縄で毎年開催される「花と食のフェスティバル」でパッションフルーツとアテモヤで数回賞を受賞したこともあり、テレビやラジオに取り上げられたことを通じてアポイントをいただき販路を拡大してきた。有機農産物はとりわけ高いわけではないが慣行栽培より高くないと続けられない。安心・安全だけではなく、「美味しい」と言ってくれるリピーターを確保するため、毎年、栽培方法を工夫して努力している。沖縄特有の気象条件もあるので、生産から出荷までの予定を立てても、売り先の要望に合わせて出荷することは困難。こちらの気象状況による出荷時期に関する要望を御理解いただくために、栽培状況を報告し、それを理解してくれる取引先を選んでいる。

(小針委員)

- ・ 追加での質問になるが、取引先から有機の価値を認めていただいているとのことだが、コストがこれだけかかっています、といったことは先方に伝えているのか。

(照屋氏)

- ・ 然り。商品の値段と輸送コストを別としており、シーズン前に必ず価格変動や物流コスト等を転嫁する旨をお伝えしている。

(辺土名氏)

- ・ 宮島委員からの質問への回答だが、さとうきび農業は重労働であり、かつては、さとうきびは男性、マンゴーは女性による作業としていたが、大型トラックを運転している女性を「かっこいい」と妻が言ったのを受けて、女性に機械の運転を呼びかけたところ、50歳前後の3名から喜んでやってみたくないと要望あがった。それから女性に資格を取らせた上で、自動操舵とドローンの作業を依頼しており、意気込んで作業を行っている。
- ・ 小針委員から従業員の出身に関する御質問について、一部外国人もいるが地元労働者を活用しているところ。
- ・ 登録農薬に関連する御質問について、さとうきびはネズミ被害が大きい。以前は島全体にヘリで農薬散布を行っていたが、移住者や観光者の増加に伴って反対運動がおこった。それを機にドローンを活用して自分の圃場において散布を試みたが、無人ド

ローンでの使用に対応する農薬登録は行っていないということで断念した。ネズミの被害が増えている一方で足踏みをしているのが現状。

(宮島委員)

- ・ 追加で質問だが「かっこいい」と言って農業に参入してくれる女性は増えそうか。

(辺土名氏)

- ・ それを期待して実演も行ったり、女性の社会進出を目指して女性にしか資格を取らさない、といったことを敢えて打ち出したりしている。

(喜屋武氏)

- ・ 田島氏から「地域特性」について具体的な言及をと御質問があったが、具体的に細かいことを申し上げることはないが、例えば基本計画策定に当たって目標設定をする際、化学肥料や有機面積の目標値等の設定において、オールジャパンで目標を設定されると、本州とは異なる生産環境であることから目標達成が困難となるため、沖縄における気象条件等について配慮をいただきたい、との趣旨で申し上げたところ。
- ・ 小針委員から病害虫に関連する御質問があったが、本州にはいないウリミバエやミカンコミバエ等の特定病害虫についてはご承知のとおり根絶をしているところ。他方で、東南アジアといったそういった病害虫が依然発生している地域が近いので、風で運ばれてくるなどの危険にさらされている状況。そういった意味では気候変動等により新たなリスクが発生しているといったことではなく、本州に侵入させないために防除を実施しているところであり、常にリスクにさらされている、ということで記載させていただいた。

(田島委員)

- ・ 喜屋武氏への質問への補足だが、沖縄総合事務局から事前に提供いただいた「沖縄の農林水産業の現状と課題」には「県内の鳥獣被害額については、近年減少傾向で推移。鳥獣種別では、イノシシ、カラスによる被害が大半を占めている」とあるが、地球温暖化や、特に佐賀県では少雨だったこともあり、鳥類による野菜被害が増加した。沖縄県では近年減少傾向とあったが、何か近年対策を実施されていたのか、という趣旨で質問した次第。

(喜屋武氏)

- ・ 統計的には減少傾向だが、去年は増加してしまっているところがある。他方で、国の交付金等を活用して、例えばカラスに対しては防鳥ネットを設置するなど、猟友会等とも連携した取組を実施しており、また県単独で被害作物の買取り等の補助事業を推進しているところ。こういった一連の取組により一定程度の効果があるものと考えている。他方で鳥獣被害はまだまだ続いているところであり、引き続き地域の猟友会や市町村とも連携して取組を実施しているところ。

(竹下委員)

- ・ 沖縄県と言えば観光地のイメージで、セカンドハウスを有している方も多いと聞く。固有の生態系、植生に魅了されて就農する者も多いと思われるが、県外からの就農者へ受入体制の整備や、あっせん等をどのように行っているのか。

(喜屋武氏)

- ・ 具体的な数字を持ち合わせていないが、県外からの移住は存在する。例えば、県内の農業大学校に県外から入学し、卒業後、農地を確保、就農支援資金を活用して就農されている方がいる。

(竹下委員)

- ・ 県外向けに就農に関する PR は行っているのか。

(喜屋武氏)

- ・ 新規就農相談会を年 2 回実施するなどにより情報発信を行っている。

(小針委員)

- ・ 関連して照屋氏へ質問だが、照屋氏の周りの方で、県外からの就農はあるのか。

(照屋氏)

- ・ 自分の周りには県外からの就農者が複数人いる。自分より大きな面積を有し、法人化も検討している 30、40 歳代の方がいる。沖縄県への移住前にすでに農業経験や種苗業者で勤めていた方もいる。県外からの方は、行動力がある者が多いという印象。先輩農家などからアドバイスをもらい、すでに指導農業士になっている者もいるなど情報網を作るのも上手いという印象。他方、他府県からの移住、ということもあり農地の確保に苦労はしている模様。大切なのは地域の信頼を得ることで農地の確保がスムーズにいくと思う。
- ・ また、農業大学校を卒業すると就農までの流れがわかって補助金を活用しやすいといった情報を得て、農業大学校を卒業して就農をされている方が多い。農業大学校の学生からの見学希望があり、自分個人で対応するのが大変なほどいるため、個人単位ではなく農業大学校の先生に引率してもらいまとまった単位で受け入れている。なお、見学受入れについては、虫の侵入が懸念され、特にダニについては大抵人が持ち込むので警戒しており、ただ単に見たいといった人を受け入れるのではなく、有機農業に本気で取り組む意欲のある者を受け入れることとしている。

(小針委員)

- ・ 大城氏への質問だが、地域商社も多種多様の事業形態があると認識しているが、特に農産物の取引に関してどういったタイプの事業体がいるのか。

(大城氏)

- ・ 県外は生産基盤が大きいので、例えば九州では牛や茶を大量に扱う事業者が多いという印象だが、沖縄県は小ロット、小規模な事業者が多い。そのため、県外の客のニーズに応えきれないのが課題。生鮮にしてもこの農産物を納めてください、と言われても台風などで欠品する状況が発生する。

(環境バイオマス政策課 佐藤課長)

- ・ 照屋様から、みどりの食料システム戦略において、2050年までに有機農業の取組面積の割合25%拡大を数値目標とされているところ、現在日本の農地のうち有機農業を実施している農地は1%の3万ヘクタールで達成可能なのか、また、その基準は既存の有機JAS認証と同じか否か、という質問があった。目標の達成に向けては、新たな環境直接支払交付金などで重点的に支援することを検討している。また目標達成のために除草や病害虫被害対策について、新しい除草の技術や病害虫に強い品種の開発といった技術革新を合わせて行うことで取り組むこととする。その際、既存の3万ヘクタールについても、有機JASをとっている者、また有機JASをとっていないが化学農薬・肥料を使わないで生産されている者、両者合わせて対象としているところ。みどり戦略の中でも、有機JAS取得者だけでなく国際的な有機水準で取り組みをされている方も対象に拡大することとしている。

(消費・安全局総務課 尾崎課長)

- ・ 辺土名様からの農業用ドローンに使用可能な農薬に関連した質問について、引き続きドローン用農薬の登録拡大に努めることが基本的な姿勢。現場のニーズを当方から農薬メーカーに伝えて登録申請を促しているところ。また産地における登録試験の支援などにより登録推進を図っている。具体的な要望については県を通じて本省へお伝えいただきたい。
- ・ 大城氏からのトランス脂肪酸に関連した質問について、日本人の摂取量は、平均的にWHOの目標値は十分満たしており、通常の食事では健康への影響は小さい、と食品安全委員会においても評価を得ている。また御案内のとおり、表示については消費者庁で所管しているところだが、トランス脂肪酸の表示に係る規制は設けられていないと承知している。国際的なCodexの規格においても義務的表示になってない。輸出については相手国の規制に従う必要があり、輸出者において対応いただいている。その上で、一般的に日本の表示基準が海外のものと合致しているのは重要と認識しており、消費者庁にも伝える。
- ・ 喜屋武氏からの沖縄における病害虫に関連した質問について、ウリミバエやミカンコミバエについては根絶されているところ、外から流入するものについては初動で防除し、素早く駆除することが重要であり引き続き対応していく。また、食品アクセスについては、様々な部署が関与する中で自治体においても人材確保が困難、と御発言があったが、食品ロス削減や交通、生活困窮者といった多岐にわたる所管部署の連携が必要であり、国レベルでは農林水産省が中心となって、国交省や厚労所、こども家

庭庁、消費者庁と一体となって地域で対応できる体制づくりを推進しているところ、自治体の方でも必要な取組支援を部局横断的に検討していただく中で、我々も支援していきたい。

(新事業・食品産業政策課 石田課長)

- ・ 物理的なアクセスについて補足だが、骨子 34 頁に記載しているとおおり、市町村等を中心に、食品事業者、物流事業者、NPO 等の関係者が連携した体制づくりを支援することとしており、誰かに任せるということではなく、それぞれができることを実施していくための支援を進めていきたい。

(輸出・国際局総務課 三嶋課長)

- ・ 大城氏からの要望のうち、市場情報についての御発言があった。全般についてはJETRO 等が発信を行っているところ、当省では輸出先国・地域で輸出事業者が専門的・横断的・継続的に支援するため 10 か国・地域において輸出支援プラットフォームを設置しており、市場等の情報を公表しているのでぜひ御活用を。また産地支援については、生産者や地域商社、JA 等がコンソーシアムを形成して輸出を促進するために生産や流通を転換するなどといった取組に大規模産地モデル形成等支援事業を措置しているところ。
- ・ サプライチェーン連結強化プロジェクト事業においては、地域商社が主体となってコンソーシアムを形成して生産から流通・販売まで一気通貫したサプライチェーンを構築する取組を支援している。インバウンドについては、輸出とのシナジーが重要と認識しているところ、施策を検討、推進していきたい。

(農産局企画課 島本課長補佐)

- ・ 辺土名氏からご要望の機械導入に当たっての補助について、作業受託組織でも活用可能な機械導入に当たっての補助事業が複数存在しているため、沖縄総合事務局や地域のさとうきび協議会にお早めの御相談をいただきたい。
- ・ 比嘉氏からのお米に関する質問について、集荷団体における集荷量が減少しており、一昨年産と比べて流通の根詰まりが発生していることが価格高騰の背景にあると認識している。そのため先週金曜日にも大臣からも備蓄米の条件付き売渡しについてアナウンスをしたところ。備蓄米の条件付き売渡しを通じて、流通の根詰まりが解消され、生産者や消費者等が納得のいく価格水準になればと考えている。

(畜産局総務課 大平課長補佐)

- ・ 喜屋武氏からお話があった、特に離島地域において肉用子牛の値段が下がっていることについて、子牛価格が下落した際に補填金を支援する経営安定対策として既に「肉用子牛生産者補給金」等を措置しているところだが、令和 7 年度においては緊急対策特別対策を措置しており、子牛の基盤強化計画を作成した地域には、通常 1 万円／1 頭のところ、離島地域には 5 万円／1 頭を交付する支援を準備しているため、御活用

いただきたい。

(農村活性化推進室 朝日室長)

- ・ 喜屋武氏から農村振興について御指摘があったところ。小規模離島の存在、高齢化進行、人口減少といった課題については当方も認識。経済・物流アクセスについては、各業界の関係者が一体となって案件形成していくことが必要であり、農林水産省のみならず他省庁と連携して推進する必要。例えば、総務省とそれぞれの問題意識や施策を県のそれぞれのカウンターパートを超えて説明する機会を設けるなどしており、自治体の中で連携がとれるような対応を行っていきたい。

(以上)